



2016年12月7日  
株式会社 竹中工務店  
齋藤木材工業株式会社

## 耐火集成材「燃エンウッド®」 公共工事における製造・販売のライセンス契約を年内に締結

竹中工務店（社長：宮下正裕）と齋藤木材工業（社長：齋藤廣）は、竹中工務店が開発した耐火集成材「燃エンウッド®」について、公共工事における製造・販売のライセンス契約を締結する予定です。

これまで「燃エンウッド」は、竹中工務店が設計や施工に携わった建物のみを活用してきましたが、今後は公共工事を対象に齋藤木材工業を通じた製造・販売により、竹中工務店以外での利用が可能になります。

林業再生、森林によるCO<sub>2</sub>吸収機能拡大や国土保全の観点から国産木材活用の拡大が求められている中、2010年10月には「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、社会的な木造建築へのニーズ・期待がますます高まっている一方で、公共建築における現在の木造率は10.4%※にとどまっています。

竹中工務店は、市街地において木材“現し”（あらわし）の大規模木造建築を2013年に国内で初めて実現して以来6件の実績（他に施工中1件）を持つ「燃エンウッド」技術の今回のライセンス、さらに新たな木造技術の開発・適用継続による木造建築の普及を行い、環境にやさしい社会の実現に貢献していきます。

齋藤木材工業も耐火集成材「燃エンウッド®」の5物件納入実績（他に製造中1物件）を踏まえ、更なる耐火集成材「燃エンウッド®」の品質向上に努め、森林・林業、木材産業の成長化に貢献できるよう邁進してまいります。

※出典：平成26年度の公共建築物の木造率について（林野庁）

### 【ライセンス契約の内容】

- ・竹中工務店が所有する耐火集成材「燃エンウッド」に関する特許
- ・竹中工務店が所有する耐火集成材「燃エンウッド」に関する大臣認定書
- ・竹中工務店が所有する商標「燃エンウッド®」

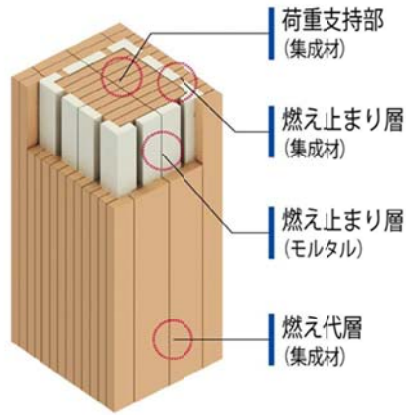
※燃エンウッドは株式会社竹中工務店の商標です。

### 【契約の適用範囲】

国の機関、地方公共団体が発注する工事



### 【燃エンウッド®の概要】



「燃エンウッド®」は、純木の「荷重支持部」、モルタルと木で構成された「燃え止まり層」、純木の「燃え代層」の3層で構成される耐火集成木材です。

柱・梁など構造部材として用いられ、火災が発生した場合には最外層の「燃え代層」が断熱性能の高い炭化層となり、内部の燃焼進行を抑制します。

「燃え止まり層」では、モルタルと集成材を交互に配置し、モルタルで熱を吸収しながら燃焼を停止させ、部材の中心部にある「荷重支持部」を火災から保護します。

### 燃エンウッド®に関する問い合わせ先

齋藤木材工業株式会社      建築事業部      0268-68-3811

株式会社 竹中工務店      木造・木質建築推進本部      03-6810-5690